

生活に関する規程

大洲市立大洲北中学校

① 頭髪等について

中学生らしく自然で清潔感があり、高校受験や大会、行事の際に堂々と胸を張って大洲北中生だといえる頭髪やまゆ毛にする。極端なツーブロックやモヒカン、アシンメトリーなど奇抜や不自然な髪型にしない。

○ 詳細は、定期的に実施する身だしなみ検査基準、生徒会申し合わせ事項として別に定める。

② 服装について

	【学生服タイプ】	【ブレザータイプ】
制服	○黒標準学生服(袖ボタン2個) ・認証マーク入り ○白カッターシャツ長袖	○紺色イートン型 ・ダブル前開き、紺色ボタン ○白丸襟ブラウス長袖 ○棒ネクタイ ○ベスト着用可
	○白カッターシャツ半袖 または 開襟シャツ	○角襟オーバーブラウス半袖（指定） または 角襟ブラウス半袖 ・スラックス利用の場合は出さない。
	○ストレートタイプのズボン ・ワンタックまで ・認証マーク入り	○折スカート（膝頭程度の長さ、紺色、ひだ数24） または ブレザーと同系色のスラックス
体操服	○大洲北中学校指定のもの ・トレパン、トレシャツ、半袖シャツ、クオーターパンツ（膝が見えること）	
肌着	○白、黒、グレー、ベージュ（ワンポイント可・ライン不可） ・必ず着用し、シャツやブラウスから出ないようにする。	
靴下	○白、黒、紺、グレー（ワンポイント可・ライン不可） ・くるぶし全体が完全に隠れる長さとする。（ルーズソックス禁止）	
靴	○白または黒をベースとした運動靴。ひもの色は白または黒とする。 ・屋外での体育の授業と兼ねる。	
上履き	○指定のMoon Star（白地に青色ライン）	
鞄	○布製で3ウェイのかばん（3ウェイ：リュック、肩掛け、手提げ）	
防寒着	1 コート類、マフラー、手袋、ネックウォーマー、ストッキング等 (1)華美でないものとする。（白、黒、紺、グレー、茶が望ましい） (2)ロングコートは禁止とする。 (3)徒步通学生、バス通学生の着用期間は、11月～3月とする。 2 セーター類（セーター、トレーナー、長袖シャツなど） (1)華美でないものとする。（白、黒、紺、グレー、茶が望ましい） (2)学生服、ブレザーから出ないタイプ、サイズとする。 (3)フード付き、タートルネックは禁止とする。 (4)着用期間は特に定めない。	

③ 持ち物について

学習に不必要的ものは学校に持ち込んではいけない。

○遊びのルール等については、生徒会申し合わせ事項として別に定める。

④ 個人的な申し出は保護者から学級担任にすることとし、個別に対応する。